

令和2年度

PTA定期総会議案書

日時：令和2年4月18日（土）

三田市立狭間中学校

令和2年度 P T A定期総会次第

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 校長挨拶
4. 議長・書記選出

5. 議事

<1> 報告事項

- 1) 令和元年度 事業報告
- 2) 〃 会計決算報告
- 3) 〃 会計監査報告
- 4) 質疑・応答

<2> 審議事項

- 1) 役員の承認
 - 1 令和元年度 役員選考委員会報告
 - 2 令和2年度 会長・副会長・会計監査の承認
 - 3 〃 新会長より書記・会計の委嘱
 - 4 令和元年度 役員退任挨拶
 - 5 令和2年度 新役員就任挨拶
 - 6 〃 各学年委員長・副委員長、各部長・副部長、各委員長・副委員長の紹介
- 2) 令和2年度 事業計画案
- 3) 〃 会計予算案
- 4) 質疑・応答
- 5) その他

6. 議長・書記解任
7. 教職員の紹介
8. 閉会の言葉

令和元年度 事業報告

【 全般 】

- ・ 総会 4月20日
- ・ 役員会 年 8回
- ・ 運営委員会 年 6回
- ・ P T Aだより 発行 年 3回
- ・ 校内美化作業（中止） 8月 3日

【 学校行事参加 】

- ・ 体育大会 9月14日
- ・ 文化祭 11月 2日
- ・ 卒業証書授与式 3月11日
- ・ 入学式 4月 9日

【 学校関連、郊外行事参加 】

- ・ フラワータウンP T A育友会連絡協議会
- ・ フラワータウン市民センター運営協議会
- ・ フラワータウン市民センターまつり実行委員会
- ・ ゆりのき台給食センター給食委員会
- ・ 三田市同和教育研究協議会関連会議
- ・ 三田市同和教育狭間部会、武庫部会
- ・ 狭間が丘地域事業推進協議会
- ・ 武庫小校区まちづくり連絡協議会
- ・ 武庫小校区ふれあいまつり実行委員会
- ・ 武庫小校区ふれあいまつり
- ・ 武庫小校区地域防災避難訓練実行委員会
- ・ 武庫地域部会推進委員会
- ・ 公開ケース研究会
- ・ 学校地域運営協議会

【育成研修部】

月 日	活 動 内 容
4月16日	顔合わせ
4月20日	パトロール・植え替えの班分け
4月23日	パトロールアンケート作成・配布
5月 8日	前期パトロールアンケート集計
5月14日	前期パトロール当番表 印刷・配布
5月29日	前期 花壇の植え替え
9月25日	後期パトロールアンケート 印刷・配布
10月24日	後期パトロールアンケート 回収・集計・印刷・配布
10月30日	後期花壇植え替え
2月20日	学校保健委員会出席
6月～3月	毎月第1・第4土曜日 夜間パトロール実施 (6月・8月は第4土曜日のみ実施) (12月は第1土曜日のみ実施)

【人権教育推進部】

月 日	活 動 内 容
5月18日	「共生のまちづくりに向けて～障害のある人への理解を求める～」と題した平成31年度市民啓発講座
5月18日	P T A運営委員会出席
6月22日	発達障害がある人たちが自分らしく生きていくための人権講座 「凸凹した子どもたちの育ちを支える「遊び」について考えよう」
6月29日	発達障害がある人たちが自分らしく生きていくための人権講座 「発達障害や精神障害がある人たちのためのセルフコンディショニングについて～自分らしく健康に働き続けるために～」
7月 6日	P T A運営委員会出席
10月12日	P T A運営委員会（警報発令のため中止）
11月 3日	文化祭のパトロール
11月19日	狭間地域部会 研究大会「出会い☆ふれあい☆つながりあい」
11月23日	三田市民啓発講座「縁で結ばれた家族～里親家庭からのメッセージ～」
12月 7日	P T A運営委員会出席
1月 6日	市民啓発講座「発達障害のある子どもを育てる家族への支援」
1月11日	P T A運営委員会出席
2月21日	人権学習発表会の準備・片付け
2月29日	P T A運営委員会（新型コロナウイルスの為中止）
3月 3日	市民啓発講座「インターネットの中の人権問題」（新型コロナウイルスの為中止）

【広報部】

月 日	活 動 内 容
4月16日	引継ぎ、1学期担当班結成
4月20日	広報部会、とみや印刷さんと顔合わせ、2学期・3学期担当結成 職員・執行部写真撮影、校長・教頭への挨拶文依頼、先生へのアンケート依頼
5月13日	修学旅行アンケート印刷、配布
5月17日	修学旅行アンケート回収、修学旅行アンケート集計、職員・執行部・ 修学旅行の写真受領
5月18日	トライやるアンケート、写真依頼
6月 6日	トライやるアンケート回収
6月 7日	とみや印刷さんへ全データを渡す
6月 19日21日	部活写真撮影
6月24日	部活写真1回目校正
7月10日	最終校正チェック後発注
7月19日	「はさま」発行
9月 2日	2学期班、とみや印刷さんと打ち合わせ
9月13日	トライやる推進委員長へコメント依頼
9月28日	トライやる推進委員長からコメント原稿回収
11月8日～12月2日	文化祭以外の校正、文化祭の写真購入、生徒会長へコメント依頼・回収
12月12日	最終校正チェック後発注
12月17日	「はさま」発行
1月～3月	先生へ卒業生への祝辞の依頼、回収
	3年生へのアンケート配布、集計
	とみや印刷さんとの打ち合わせ、校正
3月11日	「はさま」発行

【トライやる・ウィーク推進委員会】

月 日	活 動 内 容
10月25日	第1回トライやる・ウィーク検討委員会
	令和2年度事業所登録依頼手順の説明 事業所担当の割り振り
11月29日～ 1月17日	事業所訪問（登録依頼及び登録票確認、回収）
	登録票の提出（学校へ）

【選考委員会】

月 日	活 動 内 容
5月18日	第1回選考委員会：顔合わせ、各運営委員会出席者割り振り
6月24日	第2回選考委員会：執行部役員立候補者アンケート配布(小学校含む)
7月 6日	第3回選考委員会：開票、選考委員会による推薦者決定
7月 6日～	立候補（検討）者と推薦者へ確認、連絡
7月28日	会計候補決定
9月 2日	副会長候補決定
9月21日	第4回選考委員会：再度選考委員会による推薦者決定
11月 3日	会長候補決定
11月23日	第5回選考委員会：再度、アンケート・抽選について話し合い
12月 7日	第6回選考委員会：執行部役員立候補者アンケート配布（小学校含む）
12月14日	第7回選考委員会：開票 書記候補者決定
1月 8日	副会長候補決定
1月11日	内定報告（名前なし）中学校→メール配信依頼・小学校用印刷・配布
2月 1日	第8回選考委員会：内定報告（名前あり）印刷・配布 執行部と来年以降の執行部役員選出・抽選の規約改正について話し合い

【リサイクル委員会】

月 日	活 動 内 容
4月26日	第1回リサイクル案内印刷 配布 印刷物をコミセンへ持参（連合自治会・各自治会長へ）
5月18日	第1回リサイクル委員会 各担当決め 申し送り書・備品・掲示物を各担当者へ配布
6月 8日	リサイクル活動（武庫・狭間）
6月14日	第1回制服リサイクル
6月21日	第2回リサイクル案内印刷、配布 印刷物をコミセンへ持参
8月 3日	リサイクル活動（武庫）
9月 7日	リサイクル活動（狭間）
9月11日	第3回リサイクル案内印刷、配布 印刷物をコミセンへ持参
9月28日	第2回リサイクル委員会中止案内（ライン）（特に問題ない為）
11月 9日	リサイクル活動（武庫・狭間）
1月17日	第2回制服リサイクル
1月25日	第3回リサイクル委員会
2月12日	リサイクル引継ぎ準備

【1年学級委員会】

月 日	活 動 内 容
7月 2日	転地学習報告会
3月 3日	トライやる・ウィーク、進路説明会→新型コロナウイルスの影響で中止

【2年学級委員会】

月 日	活 動 内 容
4月30日	学級委員会
7月 9日	トライやる・ウィーク報告会
3月 4日	合同学級集会(懇親会)→新型コロナウイルスの影響で中止

【3年学級委員会】

月 日	活 動 内 容
5月27日	第1回進路説明会・第1回学級委員会
7月 8日	修学旅行説明会・第2回学級委員会
9月10日	第3回学級委員会
2月26日	第4回学級委員会
3月11日	卒業証書授与式

〈報告事項－2〉

令和元年度

狭間中学校PTA一般会計決算報告

自：平成31年4月 1日

至：令和2年3月31日

【収入の部】

項目	元年度予算額	決算額	差額	備考
繰越金	1,473,835	1,473,835	0	前年度繰越金
会費収入	1,549,800	1,547,000	▲ 2,800	350円×会員数×12ヶ月
雑収入	5	12	7	定額預金利息
合計	3,023,640	3,020,847	▲ 2,793	転出・転入の為

会員数=家庭数(342)+教職員数(27)

【支出の部】

(2学期からは家庭数341)

項目	元年度予算額	決算額	差額	備考	
運 営 費	分担費	0	0		
	事務費	120,000	75,048	44,952	印刷・事務用品
	会議費	10,000	432	9,568	美化作業備品(中止の為保管)
	交通・渉外費	3,000	0	3,000	交通費・渉外活動費
小計	133,000	75,480	57,520		
事 業 費	育成研修費	60,000	21,000	39,000	花の苗代
	広報部費	185,000	179,762	5,238	広報誌「はさま」発行
	人権教育推進部費	20,000	20,000	0	講演・研修費
	学級・学年費	33,000	0	33,000	臨時休校の為、支出なし
小計	298,000	220,762	77,238		
褒賞費	530,000	496,317	33,683	卒業生への記念品等	
通信費	35,000	32,700	2,300	メール配信費	
慶弔費	50,000	10,000	40,000	会員への慶弔	
PTA保険費	35,000	26,098	8,902	PTA保険料	
部活奨励費	50,000	0	50,000	近畿大会以上出場	
周年事業基金積立金	100,000	100,000	0	PTA周年事業基金へ繰出し	
補 助 費	行事補助費	10,000	10,000	0	講演会・学校行事補助等
	進路補助費	50,000	50,000	0	学校調査等の補助
	はさま学級補助費	10,000	9,962	38	
	教育環境補助費	50,000	50,000	0	
小計	120,000	119,962	38		
予 備 費	学校図書関連費	100,000	90,007	9,993	図書購入等
	予備費	1,572,640	0	1,572,640	
	小計	1,672,640	90,007	1,582,633	
合計	3,023,640	1,171,326	1,852,314		

収入総額 3,020,847

支出総額 1,171,326

差引額 1,849,521

次年度への繰越金 1,849,521円

令和元年度

狭間中学校PTA特別会計決算報告

自：平成31年4月 1日
至：令和2年3月31日

【収入の部】

項目	R元年度予算額	決算額	差額	備考
繰越金	216,538	216,538	0	前年度繰越金
事業収入	70,000	120,479	50,479	資源ごみ回収業者買取分
特別収入	50,000	18,270	▲ 31,730	市助成金 (1kg当たり3円に減額)
雑収入	1	0	▲ 1	預金利息
合計	336,539	355,287	18,748	

【支出の部】

項目	R元年度予算額	決算額	差額	備考
部活動補助費	240,000	240,000	0	各部活動補助(2万円×12部活)
備品費	10,000	4,288	5,712	資源ごみ回収備品等
予備費	86,539	0	86,539	資源ごみ回収中学校実施分
合計	336,539	244,288	92,251	

収入総額 355,287
支出総額 244,288
差引額 110,999

次年度への繰越金 110,999円

令和元年度

狭間中学校PTA周年記念事業基金積立金決算報告

自：平成31年4月 1日
至：令和2年3月31日

【収入の部】

項目	R元年度予算額	決算額	差額	備考
繰越金	1,100,000	1,100,000	0	前年度繰越金
雑収入	0	0	0	
積立金繰入金	100,000	100,000	0	一般会計より繰入
合計	1,200,000	1,200,000	0	

【支出の部】

項目	R元年度予算額	決算額	差額	備考
周年記念事業	0	0	0	
合計	0	0	0	

収入総額 1,200,000
支出総額 0
差引額 1,200,000

次年度への繰越金 1,200,000円

〈報告事項-3〉

PTA 財産目録

〈PTA室 備品〉

電動ホッチキス	1	カメラ	1
CDラジカセデッキ	1	電気ポット	2
ホワイトボード	1	ガスストーブ	2
卓上冷水器	6	プリンター	1
事務用品収納ケース	1	制服リサイクルボックス	1
ノートパソコン	1	制服リサイクル用	
ラック(食器棚)	1	ハンガーラック	2
鍵付き書庫	3	シュレッダー	1
書庫	2		

上記の通り報告致します。

令和2年3月31日

狭間中学校PTA

会長

東 久

会計

奥山 錦

会計

越前 恵子

監査の結果、上記の通り相違無いことを認めます。

令和2年4月3日

監査

松岡 亜矢子

監査

小竹 友美

令和2年度 狭間中学校PTA事業計画（案）

活動方針

- 1、 子供達の人権を守り、学校、家庭、地域が共に歩み成長できるPTAを目指し協力関係の充実を図ります。
- 2、 全ての会員が意欲を持って、楽しく参加できる活動に取り組みます。

活動内容

- 1、 学校行事への参加協力をします。
- 2、 地域と連携した活動を実施します。
- 3、 会員が関心を持つ課題を把握し、そのニーズに沿った企画を立案、実施します。
- 4、 交流会(学年懇談会、学級懇談会等)を開催し、保護者、学校間の親睦、信頼を深めます。
- 5、 家庭と学校を結ぶ広報紙「はさま」の発行をします。
- 6、 自然環境保護の立場と、ボランティア精神の高揚のためにもリサイクル資源回収を全会員が助け合います。
- 7、 会員及び生徒による人権学習を推進します。

[審議事項－3]

令和2年度

狭間中学校PTA一般会計収支予算 (案)

自: 令和2年4月 1日

至: 令和3年3月31日

【収入の部】

項 目	元年度予算額	元年度決算額	2年度予算額	備 考
繰越金	1,473,835	1,473,835	1,849,521	前年度繰越金
会費収入	1,549,800	1,547,000	1,549,800	350円×会員数×12ヶ月
雑収入	5	12	12	預金利息
合 計	3,023,640	3,020,847	3,399,333	

会員数=家庭数(343)+教職員数(26)

【支出の部】

項 目	元年度予算額	元年度決算額	2年度予算額	備 考	
運 営 費	分担費	0	0		
	事務費	120,000	75,048	120,000	印刷・事務用品
	会議費	10,000	432	10,000	総会・各会議費・湯茶等
	交通・渉外費	3,000	0	3,000	交通費・渉外活動費
小 計	133,000	75,480	133,000		
事 業 費	育成研修費	60,000	21,000	30,000	花の苗代・研修教材費
	広報部費	185,000	179,762	185,000	広報紙「はさま」発行
	人権教育推進部費	20,000	20,000	20,000	講演・研修費
	学級・学年費	33,000	0	33,000	各学年活動費3千円×11学級
小 計	298,000	220,762	268,000		
褒 賞 費	530,000	496,317	530,000	卒業生への記念品等	
通 信 費	35,000	32,700	35,000	メール配信費	
慶 弔 費	50,000	10,000	50,000	会員・生徒への慶弔	
PTA保険費	35,000	26,098	30,000	PTA保険料	
部活奨励費	50,000	0	50,000	近畿大会以上出場	
周年事業基金積立金	100,000	100,000	100,000	PTA周年事業基金へ繰出し	
補 助 費	行事補助費	10,000	10,000	10,000	講演会・学校行事補助等
	進路補助費	50,000	50,000	50,000	学校調査等の補助
	はさま学級補助費	10,000	9,962	10,000	
	教育環境補助費	50,000	50,000	50,000	
小 計	120,000	119,962	120,000		
予 備 費	学校図書関連費	100,000	90,007	100,000	図書購入等
	予備費	1,572,640	0	1,983,333	
	小 計	1,672,640	90,007	2,083,333	
合 計	3,023,640	1,171,326	3,399,333		

令和2年度

狭間中学校PTA特別会計収支予算（案）

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

【収入の部】

項目	元年度予算額	元年度決算額	2年度予算額	備考
繰越金	216,538	216,538	110,999	前年度繰越金
事業収入	70,000	120,479	70,000	資源ごみ回収業者買取分(減額予定)
特別収入	50,000	18,270	18,000	市助成金(1kg当たり3円に減額)
雑収入	1	0	1	預金利息
合計	336,539	355,287	199,000	

【支出の部】

項目	元年度予算額	元年度決算額	2年度予算額	備考
部活動補助費	240,000	240,000	120,000	各部活動補助(1部活1万円に減額)
備品費	10,000	4,288	10,000	資源ごみ回収備品等
予備費	86,539	0	0	
合計	336,539	244,288	130,000	

狭間中学校PTA周年記念事業基金積立金予算（案）

【収入の部】

項目	元年度予算額	元年度決算額	2年度予算額	備考
繰越金	1,100,000	1,100,000	1,200,000	前年度繰越金
雑収入	0	0	0	
積立金繰入金	100,000	100,000	100,000	一般会計より繰入
合計	1,200,000	1,200,000	1,300,000	

【支出の部】

項目	元年度予算額	元年度決算額	2年度予算額	備考
周年記念事業	0	0	0	
合計	0	0	0	

三田市立狭間中学校 PTA 規約

第1章 名称及び事務所

第1条 この会は、狭間中学校 PTA と称し、所在を三田市狭間が丘 4 丁目 1 番地、狭間中学校に置く。

第2章 目的及び方針

第2条 この会は、家庭及び学校が一体となって、本校生徒の幸福と健全な成長を図ることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的達成のため、次の方針に基づいて活動を行う。

- (1) 家庭や地域における教育の向上と生徒の健全育成に努める。
- (2) 学校、地域における教育環境の改善と向上に努める。
- (3) 学校教育振興への協力と助成に務める。
- (4) 会員の研修を深め、資質の向上と相互理解及び親睦を図る。

第3章 会員

第4条 この会は、狭間中学校に在学する生徒の父母またはこれに代わる保護者及び同校に勤務する教職員をもって会員とする。

第5条 会員は会費を納めるものとする。会員はすべて平等の権利と義務を有する。

第4章 役員、委員、会計監査、顧問及び参与

第6条 この会は、次の役員を置く。

- (1) 役員
会 長……1名
副会長……2名
書 記……2名(内教職員1名)
会 計……2名(内教職員1名)
- (2) 委員
学級委員……各学級2名
リサイクル委員……各学級2名
選考委員……各学級1名
事業部委員……各学級3名
トライやる・ウィーク推進委員(1年生のみ各学級1名)
- (3) 会計監査……2名

第7条 この会は、顧問、参与を置くことができる。顧問、参与は、運営委員会の承認を得て会長が委嘱し、総会に報告する。

第8条 この会の役員、委員、会計監査、顧問及び参与の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代行する。
- (3) 書記は、会の事務を処理する。
- (4) 会計は、会の収支を経理する。
- (5) 学級委員は当該学級 PTA を代表し、この活動の企画推進に当たる。
- (6) リサイクル委員は、当該学級 PTA を代表し、その活動の企画推進に当たる。
- (7) 選考委員は、次期役員候補の立候補及び推薦に関する調整を行う。
- (8) トライやる・ウィーク推進委員は、担当教職員と共にその準備、推進にあたる。
- (9) 会計監査は、会の収支の経理について監査し、総会においてその結果を報告する。
- (10) 顧問は、会長の諮問に応じる。
- (11) 参与は、重要会議に出席し、会の運営に助言する。

第9条 役員、委員、顧問及び参与の任期は次のとおりとする。但し、再選は妨げない。

- (1) 役員の任期は1年とし、以後全役職を拒否することができる。
- (2) 委員の任期は1年とし、一生徒に対して1回はするものとする。
- (3) 顧問及び参与の任期は1年とする。

第10条 会計監査の任期は1年とする。但し、再選は妨げないものとする。

第11条 役員、委員及び会計監査は、次期後任者が決定するまで、その任にあたる。

第12条 役員、委員及び会計監査に欠員が生じたときは補充する。
但し、後任の任期は前任者の残期間とする。

第13条 役員及び会計監査は、次の方法により選任する。

- (1) 会長、副会長及び会計監査は、選考委員会を設けて選出し、総会の承認を得るものとする。選考方法は、選考委員に一任し、運営委員会に報告するものとする。
- (2) 書記及び会計は、会長が委嘱し、総会に報告するものとする。

第5章 会議

第14条 この会に、次の会議を置く。

(1) 総会

- 1) 全会員によって構成し、この会の最高決議機関とする。
- 2) 年1回、毎年度初めに定期総会を開くほか、会長が必要と認めたとき又は、運営委員会もしくは会員の3分の1以上の要求があるときは、臨時総会を開かなければならない。
- 3) 会は、会長が招集する。
- 4) 総会は会員の2分の1以上(委任状を含む)の出席で成立し、議事は、出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長が決する。

(2) 運営委員会

- 1) 役員、選考委員正副委員長2名、各事業部正副部長2名、各学年正副委員長2名、リサイクル委員正副委員長2名、トライやるウィーク推進委員正副委員長2名によって構成し、総会に次ぐ決議機関とする。
但し、委員欠席の場合、その委任による代理が出席できる。
- 2) 会長が招集し、運営に関する事項について処理、又は、審議決定する。
- 3) 運営委員会の議決は、出席者の過半数で議決する。

(3) 役員会

- 1) 役員によって構成し、運営に関する事項の企画立案及び渉外関係を担当し執行するほか、各委員会、各事業部の連絡調整を行う。
- 2) 会長が招集し、必要に応じて各委員会、各事業部の代表を加えることができる。

(4) 学年委員会

- 1) 学級委員及び学級担任教職員によって構成し、学年PTAの運営に関する事項について処理、又は審議決定する。
- 2) 学年委員長・学年副委員長は当該学年の学級委員の中から互選により選出する。

(5) リサイクル委員会

- 1) リサイクル委員及び担当教職員によって構成し、リサイクルに関する事項について処理又は審議決定する。
- 2) リサイクル委員長・リサイクル副委員長はリサイクル委員の中から互選により選出する。

(6) 選考委員会

- 1) 選考委員会の設立は、その年度の総会終了日以降に実施する。
- 2) 選考委員長・選考副委員長は、選考委員の中から互選により選出する。
- 3) 選考委員の任期は、次の定期総会終了時までとする。

(7) トライやる・ウィーク推進委員会

トライやる・ウィーク推進委員、役員及び担当教職員によって構成し、
トライやる・ウィークの推進にあたる。

(8) 事業部会

- 1) 事業部会は、各委員の中から選出された部員及び教職員によって構成し、各事業部の目的に沿った活動を行う。
- 2) 各事業部の名称、活動内容、運営等については細則を定める。

第6章 経理

第15条 この会の経理は、会費及びその他の収入をもってあて、総会において決議された予算に基づいて行われる。会費については、PTA細則を別に定める。

第16条 決算は、会計監査を経て、総会の承認を得なければならない。

第17条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 慶弔

第18条 会員及び生徒の慶弔について、PTA細則を別に定める。

第8章 旅費

第19条 会員のPTA活動に関する旅費について、PTA細則を別に定める。

第9章 附則

第20条 この会の運営に関する事項は、細則において定める。

第21条 この会の事務局には、会員名簿、その他諸記録を備えるものとする。

第22条 この規約は、総会の承認がなければ改正することができない。

第23条 この規約は、昭和58年6月 4日より施行する。

平成 5年 4月 26日	一部改正
平成 6年 4月 30日	〃
平成 7年 5月 1日	〃
平成 8年 5月 2日	〃
平成 10年4月 30日	〃
平成 13年4月 27日	〃
平成 14年4月 26日	〃
平成 15年4月 25日	〃
平成 21年4月 28日	〃
平成 22年4月 28日	〃
平成 23年4月 28日	〃

三田市立狭間中学校PTA細則

第1章 本部役員の選出

第1条

- (1) 次期本部役員候補者が立候補、推薦により内定しない場合は、対象者で抽選を行い、立候補者を選出する。

第2章 学級委員及び事業部委員・リサイクル委員・選考委員の選出

第2条

- (1) 学級委員は、各担任もしくはこれに代わる教職員立会いのもとに当該学級会員の協議により選出する。
- (2) 事業部委員は各学級3名、リサイクル委員は各学級2名、選考委員は各学級1名を各担任もしくはこれに代わる教職員立会いのもとに当該学級委員の協議により選出する。但し、三学年に関しては、委員経験のない者が委員選出人数に満たないクラスが発生した場合、クラスの枠をこえて選出する。
- (3) 同一会員が他学年と重複して選出されたときは、上級学年を優先する。但し当該会員が特に希望するとき、その他相当の理由があるときはこのかぎりではない。
- (4) 委員に選出されたにも拘わらず、事実上活動実績の認められない会員の委員経験回数は認められない。

第3章 リサイクル委員

第3条

リサイクル委員選出の担当地区は、武庫が丘1・2丁目地区、4丁目・グリーンハイツ地区、セントラルヒルズ地区、6丁目・ノアガーデン・ルーラガーデン地区、ディアコルモ地区、8丁目地区及び、狭間が丘2・3・4丁目地区、5丁目・サンディーパークスⅢ地区、サンディーパークスⅠ・Ⅱ地区、ガーデンハイツ地区、アミル地区とする。

第4条

委員長と副委員長は武庫地区担当、狭間地区担当を各2名ずつとする。但し、担当地区に対し委員の居住区は問わないものとする。

第4章 役員の再選及び兼任

第5条

- (1) 同一役職をもって役員の連続の再選は一回限りとする。
- (2) 役員、委員、会計監査はこれを兼務することは出来ない。
- (3) 委員が役員、会計監査に選出された時は、次点者がその委員に選出されるものとする。

第5章 事業部

第6条

- (1) 各事業部は互選により部長、副部長を置く。
- (2) 部長・副部長は各学年委員長・学年副委員長、リサイクル委員長・リサイクル副委員長、及び選考委員長・選考副委員長を兼任しないものとする。また各委員長・副委員長、各部長・副部長の任期は1年とし、再選の際はこれらの職を拒否することが出来る。
- (3) 部会の招集は部長が行う。

第7条

各事業部の名称及び事業・活動の内容は次の通りとする。

- (1) 育成研修部 生徒の健全育成及び会員の幅広い教養・見識をたかめる為の企画の運営にあたる。

- (2) 広報部 広報「はさま」の発行を通して、本会の活動や
学校生徒の活動及び情報等の報道にあたる。
- (3) 人権教育推進部 運営にあたる。

第6章 会費

- 第8条 会費は1家庭月額350円とし変更する場合は、運営委員会の承認を得て総会に報告する。
- 第9条 会費は、郵便貯金口座振替契約に基づいて、毎月12日までに当月分を納入するものとする。

第7章 慶弔

- 第10条 (1) 会員、生徒死亡の場合は、香料10,000円、シキミ1対とする。
(2) 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると、役員会において認めるときは1万円を限度として支出することができる。
但し、運営委員会に報告するものとする。
(3) PTA主催の行事に際し会員、生徒に事故が生じた場合、入院1日につき2000円、通院1日につき1000円を見舞金として支出する事が出来る。支払い上限等は役員会にて決定し、運営委員会にて報告するものとする。

第8章 旅費・交通費

- 第11条 旅費・交通費は、合理的な基準、経路及び方法により支給する。
[交通費支給規定]
支給対象地域はフラワータウン以外とする。
請求金額は自宅(最寄り駅)から目的地(最寄り駅)の公共交通機関の実費請求とする。タクシー代金はいかなる場合も却下とする。
自家用車の場合は8kmあたり100円と計算する。

第9章 個人情報の取り扱いについて

- 第12条 (1) 保有する個人情報は本校のPTA活動に限り使用する。
(2) 執行部はこれを適切に管理し、第三者への提供はしない。
(3) 転校及び卒業した生徒に関する個人情報は速やかに破棄するものとする。

第9章 附則

- 第13条 この細則は運営委員会において、出席委員の過半数の同意により改正することができる。但し、事後において総会に報告しなければならない。
- 第14条 この細則は、昭和58年6月4日より施行する。

平成 2年	4月26日	一部改正	平成13年	4月27日	一部改正
平成 3年	4月23日	〃	平成14年	4月26日	〃
平成 5年	2月27日	〃	平成15年	4月25日	〃
平成 6年	2月 5日	〃	平成16年	6月 5日	〃
平成 7年	3月 4日	〃	平成21年	7月11日	〃
平成10年	4月30日	〃	平成27年	3月 7日	〃
平成11年	4月30日	〃	平成30年	3月 3日	〃
平成12年	3月 4日	〃	令和 2年	2月29日	〃

三田市立狭間中学校 PTA 運営報告 組織図

